

令和8年度
事業計画

令和8年度 丹波篠山市社会福祉協議会 事業計画
基本目標「誰もがつながり 支えあうまち 丹波篠山」

兵庫県の合計特殊出生率は、平成28年をピークに下降し、令和6年には1.23と過去最低を記録しました。今後団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年まで我が国の人口減少・少子高齢化は一層進んでいくことが見込まれています。単身世帯の増加に伴う社会的孤立の進行や、物価高騰による低所得世帯等への影響は大きく、地域生活課題は複雑化・深刻化しています。

また、あらゆる産業で人手不足が深刻化し、日常生活に必要な社会機能や福祉サービスの持続可能性は危機的状況にあり、人材の確保は喫緊かつ最重要課題です。一方で生活課題は多様化し、地域共生社会の実現に向け、福祉に求められる役割はますます大きくなっています。

このような中、国の「地域共生社会の在り方検討会議」において、身寄りのない高齢者や判断能力が不十分な方を対象とした日常生活の支援、入院、入所等の円滑な手続支援、死後事務の支援を主な内容とする新たな事業の導入が検討されています。当協議会では、地域において個人の尊厳と意思が尊重され、安心・安全に生活を送ることができるよう、既存の日常生活自立支援事業の状況を踏まえ、「法人後見業務」「身寄りのない高齢者等への支援」に向けた体制整備を進めるとともに、当協議会の人材育成計画、中期経営計画に沿った職員の育成、確保、定着により社協職員としてふさわし人材を育成し、安定した法人運営と事業拡大を図ります。

社協の活動を広く周知するため広報誌、ホームページ、SNSを活用した広報活動の充実に取り組むとともに、住民参加による生活支援サービスの形態が定着しつつあるなか、公式LINEを開設し市民ボランティア活動への参加を呼び掛けます。

今後も、事業計画に示す地域福祉事業や、地域包括支援機能、介護サービス、相談支援などの公益事業は、社会参加の一助としての役割を持ちつつ、重層的なセーフティネットを構築します。

令和8年度は「明るく、元気で、信頼される」社会福祉協議会をめざし、丹波篠山市が「暮らしやすく支え合える」地域共生の町をめざして、役職員一丸となって地域福祉活動を展開します。

令和8年3月3日

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会 会長 前田 公幸

計画の柱1 『身近な地域での福祉のまちづくり』

活動目標1 「住民同士が気にかかけあえる関係づくりをすすめよう」

関連事業	スケジュール		
ふれあい・いきいきサロン事業 (1,920千円)			
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
年齢や属性を問わず地域住民が気軽に集える場の 立上げや、運営の継続を支援していきます。	61団体	ふれあい・いきいきサロン 実施団体へ補助金を交付 し、活動を支援します。 取り組み団体(73団体)	87団体

活動目標2 「小さな困りごとを地域のみんなで考えよう」

関連事業	スケジュール		
生活支援サービス体制整備事業 (15,689千円)			
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
まちづくり協議会と連携し「地区福祉会議」や 「集落福祉会議」の開催など、福祉課題の共有や 取り組みを支援します。	18地区	地区代表者会議と連携し、 19地区での地区福祉会議の 開催を支援します。 (19地区)	⇒
	5自治会	集落等福祉会議の開催につ なげます。(6自治会)	7自治会
	⇒	困りごとのニーズ把握、地 域資源とのマッチングや情 報提供に取り組みます。	⇒
	⇒	住民、社会福祉法人や企業 と連携し、見守りや孤立防 止など、生活課題解決の取 組みを支援します。	⇒
	4件	避難に支援が必要な方の災 害ケアプラン作成事業に取 組みます。 (7件)	10件
地域の福祉課題の解決に向けた、住民、専門職、 行政、企業等と多様なネットワークをつくりま す。	2箇所	民間企業やNPO法人等とネッ トワークを強化し、地域貢 献活動を促進します。宅配 版移動店舗による支援も2 箇所で継続します。	⇒

関連事業	スケジュール		
福祉委員活動事業（1,045千円）			
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
まちづくり協議会地区単位（19地区）で福祉委員連絡会を開催します。	19地区	まちづくり地区単位で福祉委員連絡会を開催します。（19地区）	⇒
	3回	福祉委員の全体研修会、スキルアップ研修会、リーダー研修会を開催します。（計3回）	⇒
自治会長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員との連携した活動の体制づくりを支援します。	⇒	民生委員児童委員協議会との意見交換会を開催します。（1回）	⇒

関連事業	スケジュール		
福祉学習推進事業（281千円）			
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
自治会や企業を対象に、関係機関と連携し福祉学習会の開催を推進します。市内の小中高の児童及び生徒に福祉学習を推進することにより、ボランティア活動や地域づくりに参画する人材を育成していきます。まずは、小中学校や教育委員会の連携を深める活動を強化していきます。（小14校、養1、中5校、高3校）	1回	自治会で福祉学習を開催します。（1回）	2回
	11回	市内学校で福祉学習を開催します。（11回）	12回
	1回	福祉ジュニアカレッジを開催します。（1回）	⇒
	1回	企業・事業所で福祉学習を開催します。（3回）	5回
福祉に関する多様な学習を推進します。	⇒	人権推進団体や当事者等と連携し多様な福祉学習を提案します。	⇒

計画の柱2 『地域を支える担い手の育成』

活動目標3 「必要な人に届くボランティアの力を育もう」

関連事業		スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動支援事業 (1,200千円) ・ ボランティア活動費補助事業 (442千円) ・ 手話・音訳奉仕員養成受託事業 (2,061千円) ・ 介護支援ボランティアポイント制度事業 (122千円) ・ 見守り支援サポーター事業 (325千円) 				
目標達成への取り組み	R7	R8	R9	
地域のニーズに応じた養成講座を開催します。	(6講座)	保育ボランティア講座、災害講座、福祉レクリエーション、傾聴、片付け、デジタルボランティアの各養成講座を開催します。(6講座)	⇒	
利用者本位のサービスの提供において、養成講座を開催します。	(3回)	見守り支援サポーター養成講座を開催します。(3回)	⇒	
福祉ニーズの把握や地域活動者の発掘とリーダーを育成し、地域のつながりづくりを支援します。	(21団体)	ボランティアグループの活動を補助し、グループ活動を支援します。(21団体)	⇒	
若年層のボランティア活動者への関心を高め、支え合いの活動へつなげます。	⇒	手話奉仕員養成のため入門(20回シリーズ)、基礎課程(24回シリーズ)の講座を実施します。(夜間) *新カリキュラムで実施	⇒	
	⇒	音訳奉仕員の養成のため音訳奉仕員養成講座を実施します。(8回シリーズ)	⇒	
	(55名)	介護保険施設等でのボランティア活動を支援します。(会員数55名)	55名	
	—	社協公式LINEを開設し、ボランティア活動への若年層の関心を高め参加しやすい情報発信につなげます。	⇒	
ボランティア活動の関心を高め、ボランティアセンター機能を充実させます。	⇒	ボランティア室の活動拠点づくり等、関係団体と意見交換し、その充実に努めます。	⇒	

計画の柱3 暮らしを支えるしくみづくり

活動目標4 「住み慣れた地域で、いきいきとした生活が送れるよう、福祉サービスを充実させよう」

関連事業	スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東・西部地域包括支援センター受託事業 (102,536千円) ・ 居宅介護支援公益事業(40,258千円) ・ 訪問介護サービス事業 (58,360千円) ・ 障害者総合支援事業 (23,285千円) ・ 相談支援事業 (20,544千円) ・ 見守り支援サポーター事業 (325千円) ・ 見守り弁当サービス事業 (4,481千円) ・ 外出支援サービス受託事業 (5,986千円) ・ 介護機器貸出事業 ・ 友愛訪問事業 (548千円) 	スケジュール		
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
利用者が望む場所で可能な限り生活が続けられるよう、介護支援専門員やサービス事業所、関係機関が連携して介護保険事業を進めます。	⇒	各サービス事業所の専門性を発揮し、介護負担の軽減に努め、高齢者、障がい者の日常を支えます。	⇒
複雑化した支援ニーズに対し、関係機関と連携して支援を進めます。	⇒	関係機関と情報の共有を行い、相談支援を行います。また「個別地域ケア会議」を開催し、個別ケースの支援の充実を図るとともに、地域に必要な社会資源の開発に向け取り組みます。	⇒
PRチラシの作成や様々な場所での発信により、地域包括支援センターの周知に努めます。	⇒	高齢者の総合相談窓口として周知するため、様々な場所や機会に参加します。	⇒
自立支援の視点に基づき、多職種連携、地域資源の収集や活用を行い、多様なサービスを一体的に提供できるケアマネジメントを実施します。	東部120名 西部165名	要支援および事業対象者のマネジメントを行い、介護保険法に基づくケアプランを作成します。 *東部120名、西部165名	⇒
生活課題の解決に向け、地域包括支援センターと協働し、個別地域ケア会議等で課題の解決を図ります。	⇒	特定事業所加算取得の事業所として、質の高い支援に努めます。	⇒
ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの専門職の若い世代の関心を高め、人材確保と育成に取り組みます。	⇒	SNSを活用し福祉関連情報提供し、介護職の周知と人材確保に努めます。	⇒

利用者のニーズに沿ったサービスを提供します。	居宅介護支援155名 訪問介護100名	介護保険法に基づく、ケアプラン作成と訪問介護サービスを提供をします。(居宅介護支援利用者155名、訪問介護利用者100名)	⇒
専門機関など福祉サービス事業と連携を図り、相談しやすい窓口として、利用者の自立した生活を支援します。	相談支援180名 居宅介護35名	障害者総合支援法に基づく障がい者、障がい児のケアプラン作成と居宅介護サービスを提供します。(相談支援利用者180名、居宅介護利用者35名)	⇒
利用者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスを提供します。	利用者35名 サポーター20名	見守り支援サポーターによる家事支援を行います。(利用者35名、サポーター23名)	利用者37名 サポーター25名
	190名	高齢者世帯等へ見守りを兼ねた昼食支援を行います。(利用者190名)	200名
	⇒	弁当事業所の選択の幅を提供できるように社協-事業所間で調整を行います。	⇒
	⇒	公共交通の利用困難な方の通院を支援します。(利用者数24名)	⇒
	⇒	車いすを無料(1週間以内)で貸し出します。東部地域包括支援センターでも貸し出しを開始します。車いす14台(自走9、介助5)	⇒
友愛訪問を通し、見守りや困りごとの相談のきっかけを提供します。	1,350名	民生委員による見守りが必要な方へ友愛訪問を実施します。(友愛訪問対象者1,300名)	⇒

活動目標5「暮らしを支えるしくみをつくろう」

関連事業	スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所事業（90千円） ・生活福祉資金貸付事業（13,253千円） ・生活困窮者支援体制強化事業 ・緊急貸付資金事業（1,000千円） ・生活困窮者等支援給付事業（300千円） 	スケジュール		
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
相談しやすい場を提供し、周知に努めます。	55回/年	心配ごと相談所を開設します。社協事務所でも随時受付ます。（33回/年）	32回/年
困りごと解決に向けて、相談者、各機関、行政と共に考えます。	⇒	生活困窮者対応相談窓口として「ほっとかへんネットワーク」を配置し、複雑・多様な生活課題に対応します。	⇒
	貸付件数 20件	他の貸付制度が利用できない低所得世帯等へ生活福祉資金により支援します。（貸付件数20件）	⇒
	貸付件数 29件	他の金融機関で貸し付けを受けられない低所得世帯へ緊急貸付資金により支援します。（貸付件数29件）	⇒
	⇒	貸付制度では以降の生活が見通せない場合など、限定的な給付を行い支援します。（給付件数2件）	⇒

関連事業	スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター補助事業（5,374千円） ・子ども一時預かり事業（407千円） ・篠山児童クラブ運営受託事業（40,570千円） 	スケジュール		
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
のびのびと安心して子育てできる環境づくりに向けて活動を進めます。	300回/年	ファミサポ協力会員による援助活動を行います。（300回/年）	⇒
	220名	子ども一時預かり事業により支援します。（延べ利用者数250名）	⇒

	123名	篠山児童クラブにより支援します。放課後児童の健全育成に努めます。(利用児童数119名)	⇒
--	------	---	---

関連事業		スケジュール		
・フードドライブ、フードパントリー事業(101千円) ・つながろうフェスタ2026(300千円) 社会福祉大会(346千円)				
目標達成への取り組み	R7	R8	R9	
住民、団体、企業等がすすんで参加できる助け合いの活動を推進します。	令和7年9月21日(日) 四季の森生涯学習センター	丹波篠山・つながろうフェスタの開催(1回/年) 令和8年9月27日(日) 四季の森生涯学習センター	⇒	
住民と協働した生活支援サービスの充実を図ります。	2回/年	フードドライブ、フードパントリーによる支援 ○フードドライブ 6/8~6/12(1回目) 12/7~12/11(2回目) ○フードパントリー 6/16~6/18(1回目) 12/15~12/17(2回目)	⇒	

活動目標6「その人らしい生き方を支援しよう」

関連事業		スケジュール		
日常生活自立支援事業(権利擁護の推進)(4,666千円)				
目標達成への取り組み	R7	R8	R9	
本人の意思と権利を尊重し、希望に沿った支援に取り組みます。	利用者37名	判断能力に不安のある方の支援(利用者数40名)	⇒	
	⇒	多様化するニーズに対応するため、関係機関との連携を強化します。	⇒	
	⇒	法人後見業務の開始に向けた組織体制を整備します。	法人後見業務の開始	
	⇒	研修会に参加し、職員と生活支援員の資質向上に努めます。	⇒	

関連事業	スケジュール		
福祉団体育成事業 (1,085千円)			
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
各団体が自主的な組織運営と魅力ある活動になるよう支援します。また、福祉団体活動の持続可能な運営を支援する拠点センターを配置します。	⇒	福祉団体育成センターを拠点として、老人クラブ、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会の活動を支援します。	⇒

関連事業	スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援事業 (200千円) 要保護児童への支援事業(617千円) 			
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
課題を抱えた人の自立・社会参加を図るために、住民の理解を深めて地域における生活環境の改善に取り組み、関係各所と連携して支援体制の充実を図ります。	⇒	ひきこもり支援検討委員会と連携し、つどい場のあり方について検討します。	⇒
	1回/年(3日)・5世帯	支援が必要な世帯の子どもを対象に、長期休暇時に「ささっこ食堂」を開催します。(1回(3日)/年・5世帯)	⇒
	長期休暇中16日間・6世帯	支援が必要な世帯の子どもを対象に、長期休暇期間のお弁当の宅配による食の支援を行います。(長期休暇中18日間・利用者6世帯)	⇒

関連事業	スケジュール		
重層的支援体制整備事業 (7,718千円)			
目標達成への取り組み	R7	R8	R9
複雑化・複合化した狭間のニーズへの対応として、包括的な支援体制を整備し支援ニーズを有する本人やその世帯が抱える課題を把握し、社会資源や支援メニューとのコーディネートを行い社会参加に向けた支援を行います。	1件	社会とのつながりを作るための継続的な支援を行います。 参加支援プラン作成2件/年	3件
	1か所	新しい社会資源に働きかけたり、既存の資源の拡充を図ります。 新たな社会資源開発1か所	1か所
	5件	社会参加に向けて段階的な支援が必要な方(上記参加支援プラン作成以外の相談支援)の支援5件	5件

社協目標Ⅰ 「住民から信頼される社協をつくります」

関連事業	スケジュール		
社協の取り組み	R7	R8	R9
<ul style="list-style-type: none"> ・法人運営事業(86,264千円) ・役職員の資質向上のための研修会事業 ・高福祉維持のための職員を支える事業 ・大規模自然災害、感染症に対する事業 			
理事会（執行機関）や評議員会（議決機関）の持つ機能が、より発揮されるよう活性化を図ります。	⇒	理事会、評議員会を定期的 に開催し、役職員研修会も 実施します。	⇒
中期経営計画の策定に取り組みます。	中期経営計 画の策定	中期経営計画の実施・評 価・見直しを行います。	⇒
既存事業の見直しや新規事業の開発に努め、多様な生活・福祉課題へ対応できる法人の基盤整備を行います。	⇒	事業ヒアリングや地域福祉 推進計画評価委員会での意 見を反映し、既存事業の見 直し、新規事業について検 討します。	⇒
子どもの意見を聞く場を設け、地域福祉推進計画及び事業計画に反映します。	⇒	福祉学習推進事業と連携 し、市内の学生の意見を聞 く場を設けます。 (高校1校、中学校1校、 小学校3校)	⇒
職員が安心して業務に従事できるよう、安全衛生を向上させ、ITやクラウドツールの導入を検討し、業務の効率化を図るなど、職場環境の整備を行います。	⇒	安全衛生委員会を毎月開催 し、安心できる職場環境を 整えます(12回/年) 職員の意見を聴取し、IT やクラウドツールの導入に ついて検討します。	⇒
人材育成計画を策定し、計画的な人材育成に取り組みます。	人材育成計 画の策定	職員ごとの年間研修計画の 作成に取り組みます。	⇒
ほっとかへんネット丹波ささやま（市内社会福祉法人11法人が平成28年2月発足）の事務局を担い、地域公益活動を推し進めます。	⇒	ほっとかへんネット丹波さ さやまとして、地域の生 活・福祉課題の解決に取り 組みます。	⇒
協定を締結した組織や災害ボランティアグループの役割を整理し、支援体制の充実に向け、ネットワーク会議を通じた体制づくりを進めます。	⇒	協定を締結した組織、団体 とボランティアネットワー ク会議(1回/年)を開催し 災害時の支援体制づくりを 強化します。	⇒
社協独自の防災訓練を実施します。	⇒	災害ボランティアセンター 設置、運営マニュアルに従 い訓練を行います。	⇒
災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを必要に応じて見直します。	⇒	災害ボランティアセンター 設置・運営マニュアルを必 要に応じて見直します。	⇒

社協目標2 「社協の魅力を伝えます」

関連事業	スケジュール		
社協関連情報の発信に関する事業			
社協の取り組み	R7	R8	R9
住民が情報とつながるツールが多様化している状況を踏まえ、常に新しい情報発信の方法を模索します。	⇒	社協の公式ライン開設を進めるとともに、広報部会を通じた情報発信方法を検討します。	⇒
社協の活動内容のみならず、地域の福祉に関するさまざまな情報をわかりやすく提供できるように工夫します。	⇒	広報部会を定期的に開催し、情報発信について検討を重ねます。 広報部会主催の研修会を開催し、紙面づくり・情報提供方法を学びます。	⇒
住民に届けたい情報をわかりやすく、様々なツールを活用し、幅広い世代に向けて発信します。	⇒	SNSを活用し、情報発信します。HP、広報誌の内容や紙面等を工夫し、幅広い世代に向けた情報発信体制を構築します。	⇒

社協目標3 「地域福祉活動の財源確保に努めます」

関連事業	スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 善意銀行運営事業 (1,718千円) ・ 赤い羽根共同募金 (7,300千円) ・ 歳末たすけあい運動 (3,100千円) 			
社協の取り組み	R7	R8	R9
広く金品の預託を受け付け、預託者の意思に基づいた配分、払い出しを行います。	⇒	善意の金品預託を受け、預託者の意思を尊重した払い出しや地域福祉活動及び基金に積立て地域福祉事業の推進に活用します。	⇒
会費納入者や寄付者に対し広報誌やホームページ等を活用して寄付目的、資金用途を広く周知し透明性の確保に努めます。	⇒	赤い羽根共同募金通信の発行やカレンダーなどのオリジナル資材を活用し、募金活動の周知と理解を図ります。	⇒
直接現金による募金活動に加え、インターネット募金や募金百貨店プロジェクトを通じて、より身近で気軽に寄付できる仕組みを検討します。	募金百貨店 15事業所	募金百貨店プロジェクトを含め新たな募金活動について検討します。 (募金百貨店16事業所)	17事業所

<p>会館や周辺施設利用者、地域住民へ、憩いの場と食事を提供し、安心でき、利用しやすい環境を提供します。</p>	<p>利用者 30名/日 (閉店)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>丹南健康福祉センターの憩いのスペースの有効活用を検討します。</p>	<p>⇒</p>	<p>地域福祉活動など全体的な状況を見ながら、行政と調整しながら有効な利活用を進めます。</p>	<p>⇒</p>